

A. 主な動き

1. 内政

ティモシェンコ前首相の裁判

・24日、ティモシェンコ前首相は、2009年対露ガス契約署名の際の権限逸脱の疑いによる懲役7年等の有罪判決に対する控訴状をルキヤニフスク拘置所経由でキエフ市控訴裁判所に提出。

・25日、ヴラセンコ同前首相弁護グループ代表は、同判決に対する弁護人による控訴状をキエフ市ペテルスク地区裁判所経由でキエフ市控訴裁判所に提出。

・27日、アザーロフ首相は、ウクライナ社会ではティモシェンコ前首相に対する判決は概ね妥当なものであると捉えられているとし、露・EU・米国等の政府関係者が同判決を政治的動機によるものと指摘する際には内容をより正確に把握する必要がある旨発言。

ティモシェンコ前首相に対するその他刑事訴追

・24日、検事総局は、「ウクライナ統一エネルギー・システム」社が扱う天然ガスに関する国家予算横領及び脱税の容疑によるティモシェンコ前首相に対する刑事訴追を打ち切る旨の元検事総長命令を20日付で破棄した旨発表、同打ち切りに関する裁判所の決定に控訴する意向を表明。

・28日、キエフ市シェフチェンコ地区裁判所は、同刑事訴追の打ち切りに関する同裁判所の決定に対する控訴を認める旨発表。同刑事事件の訴追手続き再開によって、ティモシェンコ前首相に対して、2009年対露ガス契約署名の際の権限逸脱の疑いに関する裁判の他、「ウクライナ統一エネルギー・システム」社に関する2件の刑事訴追による捜査が行われることとなる。

大統領の動き

・28日、ヤヌコーヴィチ大統領は、リヴィウ州を訪問、2012年欧州サッカー選手権大会に向けた空港・自動車工場・スタジアムにおける準備状況を視察。同視察に同行したコレスニコフ副首相兼インフラ相は、2012年欧州サッカー選手権大会に向けて再建中のドネツク、キエフ及びリヴィウの空港について、2012年3月下旬から運営を開始する予定と発言。

2. 経済

マクロ経済

・24日、中央銀行は、2011年の9月時点の国際収支が20億4,400万ドルの赤字と発表。

・27日、国家統計局は、2011年9月期におけるフルタイム労働者の平均月給が対前月比43フリヴニャ増の2,737フリヴニャと発表。地域別で見ると、最も高いのはキエフの4,072フリヴニャ、最も低いのはテルノーピリの1,927フリヴニ

ヤ。

・28日、中央銀行は、ウクライナのGDP成長率について、2011年は4.8～5.0%、2012年は4%、インフレ率について、2011年は8.5%、2012年は7.6%との予想を発表。なお、政府は、2011年のGDP成長率を4.7%と予想。

IMF・ガス問題

・25日、IMFミッションは、2010年のスタンドバイ合意見直しのため、キエフを訪問(滞在は11月4日まで)。

・25日、アザーロフ首相は、我々はIMFのほぼ全ての要求を満たしているが限界もある、家庭向けガス価格の引き上げは行うべきではない、来月、ロシアとのガス価格交渉がまとまる見込みであり、ガス価格も変更される旨発言。

・27日、アザーロフ首相は、ロシアとのガス問題は広範な二国間関係に関する合意の一部として、妥協に至るであろう旨、また、ガス問題の解決は、ウクライナの関税同盟加盟如何に影響されることはない旨発言。

金融・バンキング

・24日、中央銀行は、(先月導入された)外貨両替の際のパスポート確認を身分証明書の提示で良いとする旨発表。同決定は10月28日から2012年9月1日までの期間のみ実施。

・28日、シュミーロ中央銀行第一経済局長は、現金通貨市場でのプレッシャー(フリヴニャの平価切り圧力)は認められるが、フリヴニャが弱くなっているとの経済的背景はない旨発言。

3. 外政

20～23日、ヤヌコーヴィチ大統領のキューバ訪問

・ヤヌコーヴィチ大統領は、国賓としてキューバを訪問、ラウル・カストロ国家評議会議長と会談し、チェルノブイリ原発事故の被災児童に対するキューバの支援に謝意を示し、両国はハイレベルの効果的な協力関係を維持していく旨発言。

23～26日、ヤヌコーヴィチ大統領の訪伯

・ヤヌコーヴィチ大統領は、国賓としてブラジルを訪問、ルセーフ大統領と会談。両者は宇宙、航空、エネルギー、軍事、薬品等の分野の2国間関係及び国連をはじめとした国際的枠組みにおける協力関係等につき協議。両国は戦略的パートナーシップ協定締結に向けた交渉を開始。

・ヤヌコーヴィチ大統領は、「サイクロン-4」宇宙計画に関し、2013年にアルカンタ宇宙センターにおいて最初の打ち上げを実施予定である旨発表。

EUウクライナ連合協定交渉

・27日、欧州議会は、欧州委員会に対し、ウクライナとの建

設的対話を再構築するよう求める決議を賛成多数で採択、ヤヌコーヴィチ大統領との会談を、12月のEUウクライナ首脳会議前に実施するよう懇請。

・27日、グリシチェンコ外相は、欧州議会が欧州各国の欧州連合に加盟する権利を謳ったEU条約第49条に言及したことを多とし、右条文は連合協定に盛り込まれるべき旨発言。また、同決議がティモシェンコ裁判が民主主義と欧州の価値観に反するとしている点に関しては留意する旨発言。

・27日、ヴォローシン・ウクライナ外務省報道官も、欧州議会

決議を歓迎する旨、また、ウクライナは明確なEU加盟時期を求めないが、連合協定の有効期限の明確化を要求する旨発言。

4 . 防衛

・26日、アパスラインATO事務総長補代理(政治安全保障政策局担当)は、NATO主導アフガニスタン平和維持活動へのウクライナの参加に謝意を表明、またシカゴで開催予定のアフガニスタン平和維持活動参加国サミットにヤヌコーヴィチ大統領が招待される旨発表。

(了)